

「未来への森づくり  
タウンミーティング」

開催結果の報告

平成22年7月

静岡県森林計画課

## I タウンミーティングの概要

### 1 開催概要

区分	内容
目的	平成 18 年 4 月から導入している森林（もり）づくり県民税が、平成 23 年 3 月末をもって当初の課税期間 5 年が終了するにあたり、広く県民の皆様から課税期間の延長の是非や森の力再生事業等に対する意見、要望、提案を聴取し、課税期間の延長や事業の見直しのための基礎資料とする。
期間	平成 22 年 4 月 20 日(火)～平成 22 年 6 月 15 日(火)
会場	県内 28 箇所（19 市※、3 町）※静岡市 4 箇所、浜松市 4 箇所
実施主体	≪本庁≫ 経営管理部税務課 交通基盤部森林計画課 ≪財務事務所≫ 下田財務事務所、熱海財務事務所、沼津財務事務所、富士財務事務所、静岡財務事務所、藤枝財務事務所、磐田財務事務所、浜松財務事務所 ≪農林事務所≫ 賀茂農林事務所、東部農林事務所、富士農林事務所、中部農林事務所、志太榛原農林事務所、中遠農林事務所、西部農林事務所、天竜農林局
参加人数	688 人（平均 25 人/会場）
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林（もり）づくり県民税導入の趣旨、経緯等の説明</li> <li>・森の力再生事業の 4 年間の実績、成果の説明</li> <li>・意見交換</li> <li>・アンケート調査の実施（560 人回答、回収率 81.4%）</li> </ul>

### 2 主な意見・要望・提案

区分	内容
会場意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての会場において、継続を希望する意見、事業に対する好意的な意見があった。</li> <li>・一部会場では反対、あるいは事業に対する認知度不足を指摘する意見があった。</li> <li>・県民に対する広報不足を指摘する意見が多かった。</li> <li>・事業の見直し・拡充の要望、提案としては、里山整備、特に竹林整備の要望が多い。特に都市部周辺で竹林整備を行えば、景観向上と併せて事業の PR にもつながり、事業効果が高いという意見が多かった。</li> <li>・その他の要望としては、資源循環等への対象森林の拡大、定性間伐等の整備手法の要件緩和、野生鳥獣被害対策が多い。</li> </ul>
アンケート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林づくり県民税により森の力再生事業を行うという質問に対して、全回答者 560 人中、517 人(92.3%)が賛成で、反対は 12 人(2.1%)であった。</li> <li>・賛成と答えた 517 人中、503 人(97.3%)が 23 年度以降の継続に賛成している。全回答者 560 人中では、89.8%と約 9 割が継続に賛成している。</li> <li>・事業の見直しについては、賛成と答えた 517 人中、333 人(64.4%)が他の森林・林業施策への活用を希望しているが、税額アップに賛成は 95 人に留まっている。</li> </ul>

## Ⅱ 各会場における主な意見・要望・提案

会場名 (市町名)	参加人数	内 容
下田総合庁舎 (下田市)	41 人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林所有者が林業を行っていきけるような施策にして欲しい。</li> <li>・野生鳥獣被害対策にも税を充当。</li> <li>・税額を増やしてでも、県民の目に触れやすい身近な森林（特に広葉樹）の整備を進めて欲しい。</li> <li>・竹林整備の採択用件を緩和して欲しい。</li> </ul>
南伊豆町 中央公民館 (南伊豆町)	31 人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引続き続けて欲しい。</li> <li>・事業を延長し魅力ある里山整備を進めたい。</li> <li>・竹林整備の要望が多い。</li> <li>・良い事業であるから、対象地の選定などにおいて臨機応変な対応をすれば、もっとスムーズに整備が進むと思う。</li> </ul>
修善寺いきいき プラザ (伊豆市)	16 人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境面のためにも早く短期間で整備を行うべき。そのためには税額を増やしたらどうか。</li> <li>・税を活用して新しい効果的なシカ対策を進めて欲しい。</li> <li>・非常に良い事業だと思う。環境面だけでなく雇用対策にもなっている。</li> <li>・事業の趣旨は理解できるが、多くの納税者が森林には直接関係ないのに税の負担だけをしている。もっと理解を促進すべき（特に個人資産を高めることの公平性）</li> <li>・有害鳥獣対策を含めて森を守るための持続可能な体制を組織していただきたい。</li> </ul>
中郷文化 プラザ (三島市)	15 人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木材需要が低迷しているのだから人工林の面積を減らすべき。県民税ももっと少なくなる。</li> <li>・個人の利益のために税を投入するのなら、森林所有者にもペナルティーを。</li> <li>・対象林の制限が厳しく三島市や函南町での整備が少ない。</li> <li>・市町の税収に応じた整備量とするため市町が実施したらどうか。</li> <li>・溪流沿いや河畔沿いなど、整備箇所の重点化を図ったらどうか。</li> <li>・学校林も事業対象としたらどうか。</li> </ul>
伊東市役所 (伊東市)	18 人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・もっと積極的にやることが県民への PR に繋がる。</li> <li>・ボランティアの活動にもっと支援をして欲しい。</li> <li>・竹林対策の充実・強化を。</li> <li>・PR が足りないと思う。</li> <li>・事業をきめ細かく行うために予算を市町におろして市町の仕事として実施したらどうか。</li> <li>・景観向上対策に税を活用し力を入れて欲しい。</li> </ul>
東部総合庁舎 (沼津市)	7 人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画どおり事業が進捗しているのなら PR しなくてもよいのでは。</li> <li>・リーフレットは誰をターゲットにしているのか分からない。</li> <li>・森林づくり県民税に限らないが、納税の通知に税の用途の説明がない。</li> <li>・整備者の専門技術要件が厳しい。緩和できないか。</li> </ul>

会場名 (市町名)	参加人数	内 容
御殿場市役所 (御殿場市)	17 人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 半分の荒廃森林の整備が残っているので、多くの県民の理解を得て継続して欲しい。</li> <li>・ 整備し易い箇所から整備が進んでいる。</li> <li>・ 事業効果の発揮のためには周囲との一体整備が必要。そのために対象森林以外も整備できるようにして欲しい。</li> <li>・ この事業の目的は木材生産ではなく、森林の公益的機能の回復であることをもっと PR して欲しい。</li> <li>・ 森林所有者から整備してもらってよかったと言われている。</li> </ul>
富士宮市役所 (富士宮市)	41 人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民税の継続自体は良いが、台風被害に税を投入するのは筋が違うと思う。</li> <li>・ 税を私有林に使うのだから公の場でもっと議論を深めるべきであり、不公平だと思うので、根本的に考え直す必要がある。</li> <li>・ 巻き枯らし間伐や皮むき間伐も経費の面から認めて欲しい。</li> <li>・ 後年度の方が、整備が難しい場所が残っているので、事業の本来の趣旨を達成させるためにも継続して欲しい。</li> <li>・ 森林資源の循環利用もこの事業の目的なので、切った木材の利用も検討すべき。</li> <li>・ 道からの距離や 40%の列状間伐について、現場の状況に応じて緩和して欲しい。</li> </ul>
富士市交流 センター (富士市)	22 人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 富士市は林道網の整備を進めてきたこともあり、対象森林が少ない。県民税の負担に見合った整備を行うため対象要件を緩和して欲しい。</li> <li>・ 林業経営の観点から伐採率を見直して欲しい。</li> <li>・ 森林の健全化は、列状間伐だけではなく、定性間伐でも可能。</li> <li>・ 県民だよりに掲載して事業の説明をしっかりとすべきである。</li> <li>・ 中国人が日本の森林を大量買付けしようとしているので対策を。</li> <li>・ 森林づくり県民税は富士市には不要。</li> <li>・ 一般の人の理解を進めるために民家裏や道路沿いの森林を整備したらどうか。</li> </ul>
静岡総合庁舎 (静岡市 駿河区)	17 人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不適切な整備箇所を見たことがある。整備者の指導の徹底を。</li> <li>・ 事業効果については、マイナス面もしっかり説明すべきである。</li> <li>・ 事業効果については、単に植生の状況だけでなく、物理的に土砂の流出状況の変化などを測定し具体的に検証すべき</li> <li>・ 整備を進めるため森林所有者への周知をもっと行うべきである。</li> <li>・ 地元町内会では放置竹林対策に苦慮している。</li> <li>・ 今後の森林管理のため、作業道や林齢等の補助要件を緩和して欲しい。</li> </ul>
興津生涯学習 交流館 (静岡市 清水区)	13 人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所有者に理解してもらうために単木間伐も認めて欲しい。</li> <li>・ 列状間伐は放置森林の林家にとっては基盤整備に、県にとっては公益的機能を高める効果がある。</li> <li>・ 境界の確定も税の対象にして進めて欲しい。</li> <li>・ 税のあり方としては適切であり、継続していただきたい。</li> <li>・ 積極的な PR は必要だが、イベントに使うのはどうかと思う。</li> <li>・ この事業目的、対象は、所有者なのか整備者なのかわからない。</li> </ul>

会場名 (市町名)	参加人数	内 容
藁科生涯学習 センター (静岡市葵区)	17 人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 放置竹林の整備が進んでいない。対策を講じているのか。</li> <li>・ 元々農地であっても現況が森林ならば対象にすべき。</li> <li>・ 今年度から実施する地域貢献活動事業は、この活動を通じて県民の認識が高まると思うので積極的にやってもらいたい。</li> <li>・ 全ての荒廃森林の整備のため、資源循環林や保安林も対象にして欲しい。</li> </ul>
東部生涯学習 センター (静岡市葵区)	13 人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森の力を回復するためには 10 年では短すぎる。</li> <li>・ 荒廃した森林の県民生活への影響をもっと強烈に県民にアピールすべき。</li> <li>・ 税と事業の PR のために地域貢献活動事業のメニューをもっと拡充すべき。</li> <li>・ 木材を搬出するためには、木材単価を下げずに木材をもっと使えるような施策が必要。</li> <li>・ パンフレットはコンビニよりも学校などに配布すべき。</li> </ul>
川根本町山村 開発センター (川根本町)	21 人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 非常に良い事業だと思う。</li> <li>・ 県民の税金を使っているのだから、地元の雇用対策のためにも、他県の業者は排除すべき。</li> <li>・ 資源循環林も対象とすべき。</li> <li>・ 野生鳥獣害対策をしっかりとやってもらいたい。</li> <li>・ 森林所有者からすると大変ありがたい事業である。</li> <li>・ 10 年後も継続して間伐は必要。</li> </ul>
焼津市東益津 公民館 (焼津市)	19 人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 皮むき間伐も対象とすべき。全国的に広がっているこの活動をしている NPO と連携すれば、広報にもなる。</li> <li>・ 竹林の利用を目的に県がチップper を公民館や市町に配置したらどうか。</li> <li>・ 竹を、竹炭など何かに利用できるルートを考えて欲しい。</li> <li>・ 一般の人が見えるところの竹林整備をやって欲しい。</li> <li>・ イベント（森づくり県民大作戦）をやっても PR 効果は低い。</li> <li>・ 境界を調べるために税を使って欲しい。</li> </ul>
相良総合 センター (牧之原市)	30 人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町の事業に対する周知が不足しているのでは。</li> <li>・ 所有者の特定に相当な時間がかかるので、県の支援を。</li> <li>・ 事業の整備地を、世代間交流による子供たちへの自然体験・森林に係るノウハウを伝承する活動の場に活用すれば、事業の PR 効果が高いものとなる。</li> <li>・ 道路わきの竹林の整備は PR 効果が高い。</li> <li>・ 竹の破砕機を県が購入し、市町に貸与したらどうか。</li> <li>・ 竹林整備の要望が多い。事業対象外の竹林の整備も可能となれば PR 効果はさらに高まる。</li> </ul>

会場名 (市町名)	参加人数	内 容
藤の瀬会館 (藤枝市)	21 人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・吉田町では整備が進んでいない。</li> <li>・吉田町でも放置竹林が問題になっている。もともと農地であっても対象にすべき。そのためには税額を上げてほしいと思う。</li> <li>・竹林整備は、経費はかかるが、市民へのPR効果は高い。国や県が補助金を出して整備を進めないと竹林対策は全く進まない。</li> <li>・整備後の状況を見ることによって、列状間伐に対する理解は進んでいる。整備の要望も多いため、事業を継続して欲しい。</li> <li>・人家裏の竹林は、もともと農地であっても整備すべき。</li> <li>・竹林は整備後の管理・処理も事業対象として欲しい。</li> <li>・都市部でも竹林整備の要望は多いので、そこを整備すれば、事業に対する関心が高まる。</li> <li>・整備した森林を小学校の遠足などに活用すれば、PR効果とともに、こどもたちのその経験が次に繋がっていくと思う。</li> </ul>
川根文化センター (島田市)	38 人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森の力再生事業は非常に合理的なシステムだと思う。</li> <li>・今後の森林組合の経営面からも事業を継続して欲しい。</li> <li>・整備の効率化のために、エリアでの一体整備を行う場合は、本来は対象外であっても補助対象にして欲しい。</li> <li>・県民から税を負担してもらっているのに県外業者が仕事をしているのは地元の雇用創出の面からおかしいと思う。</li> <li>・税を使って整備を行っているので、木材をもっと有効活用できるような施策を考えるべき。</li> <li>・同じ山の中で保安林は対象とならないのはおかしい。</li> </ul>
森町町民生活センター (森町)	31 人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森町は保安林が多い。山は連なっているので、保安林も対象にして一体で整備すべき。</li> <li>・是非5年は続けて欲しい。</li> <li>・事業開始当初は40%の伐採に抵抗があったが、実際の整備後を見ていいなという声が聞こえている。</li> <li>・整備対象森林の林齢は60年生まで対象を拡大して欲しい。</li> <li>・事業要望が増えているので、事業を継続して欲しい。</li> <li>・鳥獣被害対策にも税が使えるようにしていただきたい。</li> </ul>
磐田市役所 豊岡支所 (磐田市)	30 人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業を見直し、もう少し県民に知らされる事業として継続して欲しい。PR不足。</li> <li>・荒廃森林は12,000ha以上あるので、税期間を延長して整備を行って欲しい。</li> <li>・列状間伐ではなく、定性間伐にできないか。</li> <li>・整備者によって出来栄に差がある。</li> <li>・市街地の人と山村地域の人とが意見交換できる場を設けて欲しい。</li> <li>・生物多様性などの環境に対する事業評価も行うべき。</li> <li>・県で、事業者（整備者）のランク分けをして欲しい。</li> <li>・事業者（整備者）に対する管理・監督を強化して欲しい。</li> </ul>

会場名 (市町名)	参加人数	内 容
掛川市役所 (掛川市)	39 人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民税の継続を要望する。5 年間、県が行ってきた県民税で県土を保全していく政策は正しいと思う。</li> <li>・ 地球温暖化税と名称を変えて、何か見直しはできないか。</li> <li>・ 生産価値をなくした小規模林地である里山は、まず行政の力で税を投入すべき。しかし、個人所有の森林がずっと税の力で守られることはあってはならない。</li> <li>・ 所有者とボランティア団体によるコラボレーションが必要。そのための基盤づくりを。</li> <li>・ 県産材、地元の木を使うことも重要。</li> <li>・ アンケートの結果は公表してもらいたい。</li> </ul>
菊川市役所 (菊川市)	29 人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地元では放置竹林や倒木の恐れのある広葉樹林の整備が現実的な課題である。予算配分の見直しなど竹林・広葉樹林の整備に力を入れていただきたい。</li> <li>・ 道路や人家に迫っている竹林を整備すれば、事業の PR になる。</li> <li>・ 地域貢献活動事業の補助対象経費に、我々の人件費も認めていただきたい。</li> <li>・ 地主ではどうしようもない社会情勢の中で、県民税を使って整備をしていただくことは大変ありがたい。また、山が整備されることによって街の人にも恩恵がある。5 年と言わず、10 年、20 年と続けてもらいたい。</li> <li>・ 要望箇所の全てが速やかに整備できるようにしてもらいたい。</li> <li>・ 竹林対策のため、竹林に限り管理協定期間を 3 年程度にしたらどうか。</li> <li>・ 山間地が活性化することによって、都市部も潤うということをもっと PR すべき。</li> </ul>
原子力広報研修センター (御前崎市)	20 人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林簿の精度を上げて欲しい。</li> <li>・ 竹林の整備の要望が多い。重点的に実施して欲しい。</li> </ul>
浜松総合庁舎 (浜松市中区)	30 人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浜松市の中区では一般型のスギ、ヒノキはほとんどなく、放置された竹林、広葉樹林が多い。街中の人に理解を深めてもらうためにも、身近なところの整備を行うべき。</li> <li>・ 予算が厳しいのなら補助率を下げてでも竹林整備を進めるべき。</li> <li>・ 荒れた農地の放置竹林も県民税で整備しても良いのではないか。</li> <li>・ ボランティアも整備（特に竹林整備）に入りやすい仕組みにしたい。</li> <li>・ 市民の立場では目に見えるように森林を整備して欲しい。</li> </ul>
北遠総合庁舎 (浜松市 天竜区)	31 人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業を継続して欲しい。</li> <li>・ 列状間伐の見直しを。</li> <li>・ 子供たちが遊べる里山を整備して欲しい。</li> <li>・ 森林は多面的な機能があり、広く県民全体に恩恵がある。その機能を発揮するために、県民全体で費用を負担することに賛成している。是非、継続して欲しい。</li> <li>・ 納税者が事業の必要性を認識する PR が必要。</li> <li>・ 法人県民税を増額できないのか。</li> <li>・ 税収に見合った整備数量を伊豆、東部、中部、西部の地域区分程度で調整して欲しい。</li> <li>・ 対象森林の基準を緩和して欲しい。</li> </ul>

会場名 (市町名)	参加人数	内 容
浜北文化センター (浜松市 浜北区)	21 人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林組合がない自治体では事業が認知されていないと思うので、積極的なPRをして欲しい。</li> <li>・40%の列状間伐の見直しを。場所によっては風倒被害が起きるのではないか。</li> <li>・PRは大事である。リーフレットの表紙の見直しを。「おはよう森の力」といわれても誰も見ない。表紙は県民に一番訴えるところであり、どのように税金が使われているかを示さなくてはならない。</li> </ul>
浜松市 北区役所 (浜松市北区)	24 人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・12,000ha 以外にも荒廃森林があるのなら、税額を増額してでも整備すべきではないか。</li> <li>・竹林化しているみかん畑や茶畑の整備を行えば、一般の人にも目がつきやすく事業の理解が進む。</li> <li>・地区によっては調査計画に多くのコストと手間が掛かる。単価の設定や採択条件をもう少し流動的にして欲しい。</li> <li>・バイオマス燃料に、間伐材を有効活用できないか。</li> </ul>
湖西市文化 センター (湖西市)	36 人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・湖西市でも荒廃した森林が目立つので事業を実施して欲しい。</li> <li>・納税者に対する広報が足りない。</li> <li>・NPO 団体やボランティアでも整備に参加できるように、現場技術の指導者を紹介してもらえらる仕組みを作って欲しい。</li> <li>・森林の再生には時間がかかるので、他の事業との連携を含め、もっと長い期間で事業を継続するかどうかを判断して欲しい。</li> </ul>

計 28会場 688人

### Ⅲ アンケート調査の結果

#### (1) アンケートの概要

区 分	内 容
目 的	森林（もり）づくり県民税の課税期間の延長の是非や森の力再生事業の見直し等について、タウンミーティングにおいて、来場者の意識調査を行い、課税期間の延長や事業の見直しのための基礎資料とする。
期 間	平成22年4月20日～平成22年6月15日
対 象 者	タウンミーティング参加者688人（28会場）
回 答 者	560人（回収率81.4%）
調 査 方 法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タウンミーティング会場において用紙を配布し、会場にて記入。</li> <li>・タウンミーティング終了時に回収</li> </ul>
そ の 他	アンケートの内容は、別途実施した県民アンケートと同一



## (2) アンケートの内容

### I アンケート回答者の構成

1 性別、2 年齢、3 雇用形態、3-1 職業、4 居住地、5 居住環境

### II 森林づくり県民税の認知度等

1 森林づくり県民税を知っていますか。

1-2 森林づくり県民税を知った媒体は何ですか。

2 森の力再生事業を知っていますか。

3 森林づくり県民税の負担感

### III 森林づくり県民税の継続の是非等

4 森の力再生事業を行うことについて

4-1 23年度以降も継続することについて

4-2 他の森林・林業施策に活用する場合の取扱

4-3 他の森林・林業施策に活用する場合に適切な施策(賛成者)

4-4 森の力再生事業を行うことに反対の理由

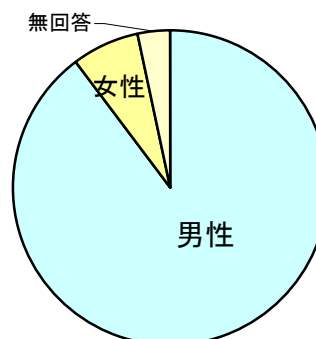
4-5 他の森林・林業施策に活用する場合に適切な施策(反対者)

5 自由意見

## I アンケート回答者の構成

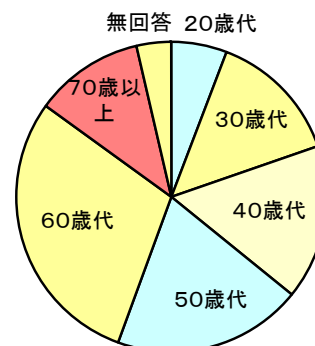
### 1 回答者の性別

区 分	回答数	構成比
男性	502	89.6%
女性	40	7.1%
無回答	18	3.2%
計	560	100.0%



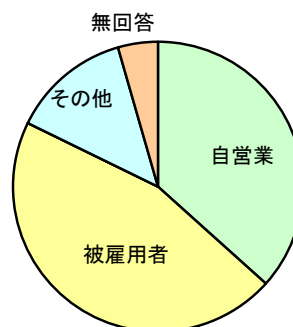
### 2 回答者の年齢構成

区 分	回答数	構成比
20歳代	33	5.9%
30歳代	77	13.8%
40歳代	90	16.1%
50歳代	111	19.8%
60歳代	165	29.5%
70歳以上	64	11.4%
無回答	20	3.6%
計	560	100.0%



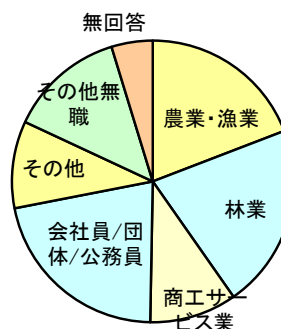
### 3 回答者の雇用形態

区 分	回答数	構成比
自営業	205	36.6%
被雇用者	255	45.5%
学生	0	0.0%
その他	75	13.4%
無回答	25	4.5%
計	560	100.0%



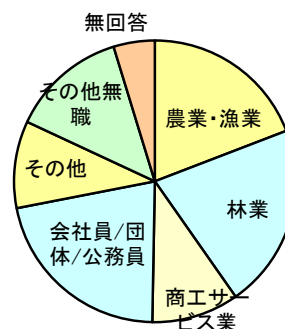
### 4 回答者の職業

区 分	回答数	構成比
農業・漁業	108	19.3%
林業	117	20.9%
商工サービス業	57	10.2%
会社員/団体/公務員	121	21.6%
その他	56	10.0%
その他無職	75	13.4%
無回答	26	4.6%
計	560	100.0%



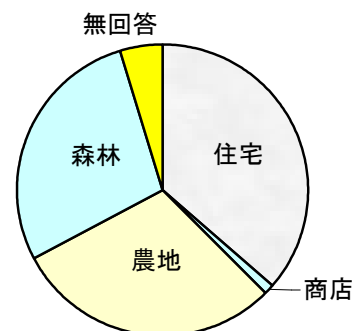
### 5 回答者の居住地（地域別）

区 分	回答数	構成比
伊豆	87	15.5%
東部	67	12.0%
中部	53	9.5%
志太榛原・中東遠	219	39.1%
西部	107	19.1%
県外	2	0.4%
無回答	25	4.5%
計	560	100.0%



### 6 回答者の住まいの周り

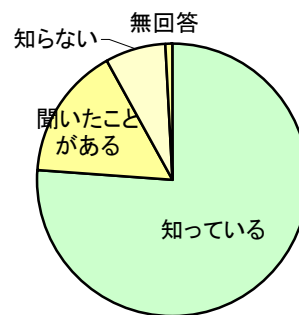
区 分	回答数	構成比
住宅の多い地区	203	36.3%
商店の多い地区	7	1.3%
農地の多い地区	166	29.6%
森林の多い地区	158	28.2%
無回答	26	4.6%
計	560	100.0%



## II 森林づくり県民税の認知度等

問1 森林（もり）づくり県民税を知っていますか。

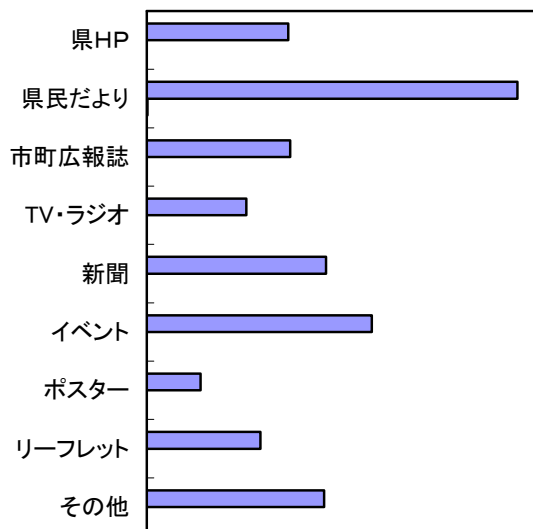
区 分	回答数	構成比
知っている	426	76.1%
聞いたことがある	89	15.9%
知らない	40	7.1%
無回答	5	0.9%
計	560	100.0%



回答者の76%以上が、知っており、聞いたことがある89人を加えると、92%以上の人が聞いたことはある。

問1-1 森林づくり県民税を知った媒体

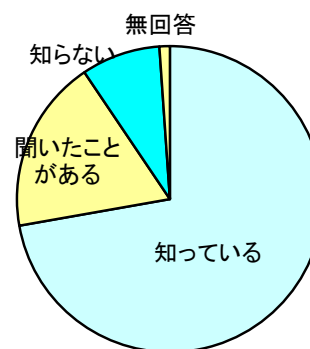
区 分	回答数	構成比
県HP	71	9.4%
県民だより	186	24.6%
市町広報誌	72	9.5%
TV・ラジオ	50	6.6%
新聞	90	11.9%
イベント	113	15.0%
ポスター	27	3.6%
リーフレット	57	7.5%
その他	89	11.8%
計	755	100.0%



県民だよりが最も広報効果が高く、次いでイベント、新聞、市町広報誌が続く。リーフレットやポスターは低い結果となっている。

問2 森の力再生事業を知っていますか

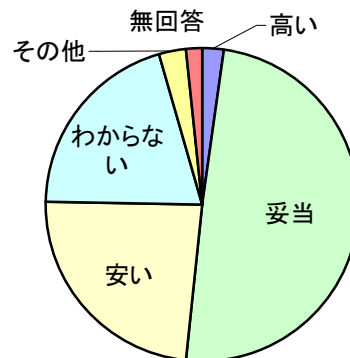
区 分	回答数	構成比
知っている	404	72.1%
聞いたことがある	103	18.4%
知らない	47	8.4%
無回答	6	1.1%
計	560	100.0%



回答者の72%以上が、知っており、聞いたことがある103人を加えると、90%以上の人が聞いたことはある。

### 問3 森林づくり県民税の負担感

区 分	回答数	構成比
高い	13	2.3%
妥当	276	49.3%
安い	132	23.6%
わからない	114	20.4%
その他	16	2.9%
無回答	9	1.6%
計	560	100.0%

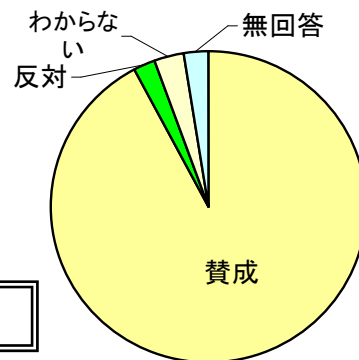


妥当が49%と最も高く、安いと回答した132人と合わせると、72%以上の人が負担に感じていないが、2.3%は負担に感じている。

## III 森林（もり）づくり県民税の継続の是非等

### 問4 森林づくり県民税により森の力再生事業を行うことについて

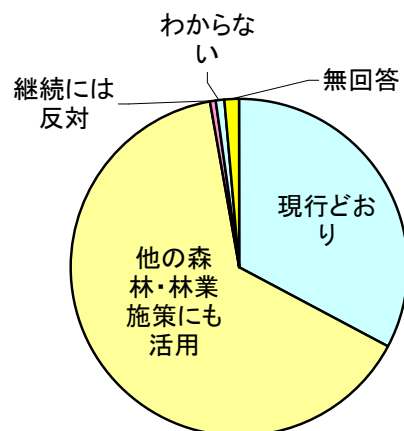
区 分	回答数	構成比
賛成	517	92.3%
反対	12	2.1%
わからない	17	3.0%
無回答	14	2.5%
計	560	100.0%



回答者の90%以上が賛成している。反対は2%。

### 問4-1 23年度以降も森林づくり県民税により森の力再生事業を行うことについて

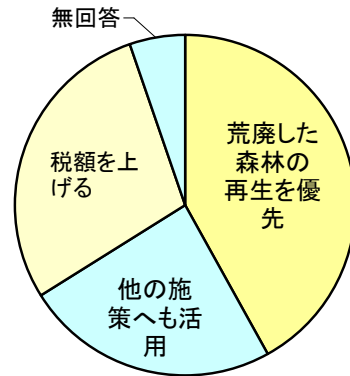
区 分	回答数	構成比
現行どおり「荒廃した森林の再生」のみに活用すべき	170	32.9%
賛成だが「森林(もり)づくり県民税」を、「荒廃した森林の再生」だけでなく「全ての森林を対象とする他の森林・林業施策」にも活用すべき	333	64.4%
継続には反対	2	0.4%
わからない	5	1.0%
無回答	7	1.4%
計	517	100.0%



問4で賛成と答えた517人中、503人(97.3%)が23年度以降の継続に賛成している。全回答者560人では、89.8%と約9割が継続に賛成している。

問 4-2 「他の森林・林業施策」に活用する場合の取扱い

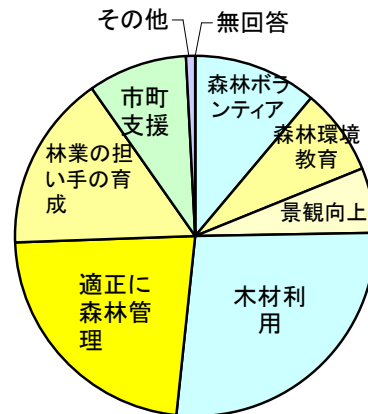
区 分	回答数	構成比
「荒廃した森林の再生」を優先させ、経費に余裕があれば「他の森林・林業施策」にも活用する	140	42.0%
「荒廃した森林の再生」が計画どおり進まなくても、「他の森林・林業施策」へも活用すべき	80	24.0%
「荒廃した森林の再生」を計画どおり進め、かつ、「他の森林・林業施策」を実施するため、税額を上げるべき	95	28.5%
無回答	18	5.4%
計	333	100.0%



問 4-1 で他の施策にも活用すべきと答えた 333 人中、42%が経費に余裕があればの条件付の賛成。税額アップに賛成は 95 人で、全回答者 560 人では、17.0%。

問 4-3 「他の森林・林業施策」に活用する場合に適切なものは

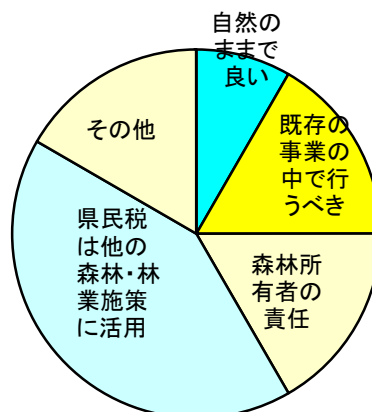
区 分	回答数	構成比
森林ボランティア活動への支援	36	11.0%
森林環境教育への支援	26	8.0%
景観向上(道路沿いなど)のための森林の整備への支援	19	5.8%
木材利用を進める取組への支援	88	26.9%
適正に森林を管理する活動への支援	74	22.6%
林業の担い手の育成への支援	52	15.9%
各市町が独自に取組む森林の整備への支援	29	8.9%
その他	3	0.9%
無回答	0	0.0%
計	327	100.0%



問 4-2 で他の施策への活用を優先と答えた 175 人が回答（複数回答あり）。木材利用の取組みが 26.9%と最も多く、次いで適正な森林管理、林業の担い手支援と続く。

#### 問 4-4 反対の理由

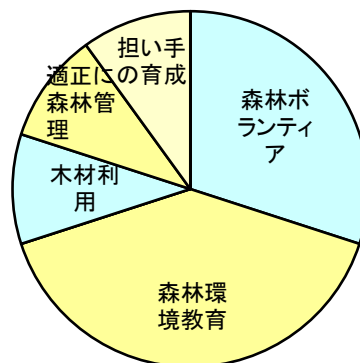
区 分	回答数	構成比
「荒廃している森林」は、自然のままにしておけば良い	1	8.3%
「森林(もり)づくり県民税」を徴収せずに、既存の事業の中で「荒廃した森林」の再生を行うべきである	2	16.7%
森林所有者が責任を持って再生すべきである	2	16.7%
「森林(もり)づくり県民税」は、「荒廃した森林の再生」ではなく、「全ての森林を対象とする他の森林・林業施策」に活用すべきである	5	41.7%
その他	2	16.7%
無回答	0	0.0%
計	12	100.0%



問 4 で森林づくり県民税により森の力再生事業を行うことについて反対の12人が回答。県民税には賛成だが他の施策に活用すべきが41.7%と最も多い。

#### 問 4-5 「荒廃森林の再生」ではなく「他の森林・林業施策」に活用する場合の取扱い

区 分	回答数	構成比
森林ボランティア活動への支援	3	30.0%
森林環境教育への支援	4	40.0%
景観向上(道路沿いなど)のための森林の整備への支援	0	0.0%
木材利用を進める取組への支援	1	10.0%
適正に森林を管理する活動への支援	1	10.0%
林業の担い手の育成への支援	1	10.0%
各市町が独自に取組む森林の整備への支援	0	0.0%
その他	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	10	100.0%



問 4-4 で県民税には賛成だが他の施策に活用すべきの5人が回答(複数回答あり)。森林環境教育が40%と最も多く、次いで森林ボランティアへの支援。